

条例第8条に基づく 耐震化状況報告書の提出方法及び記載例について

1 耐震化状況の報告（条例第8条第1項）

平成23年10月1日現在における特定緊急輸送道路に係る沿道建築物（以下「特定沿道建築物」という。）の所有者（所有者と管理者が異なる場合は管理者）の方は、次のとおり、条例第8条第1項に基づき耐震化状況について、すみやかに報告してください。

特定沿道建築物の耐震化の状況によって、報告する内容が異なります。

■耐震化状況報告の期間

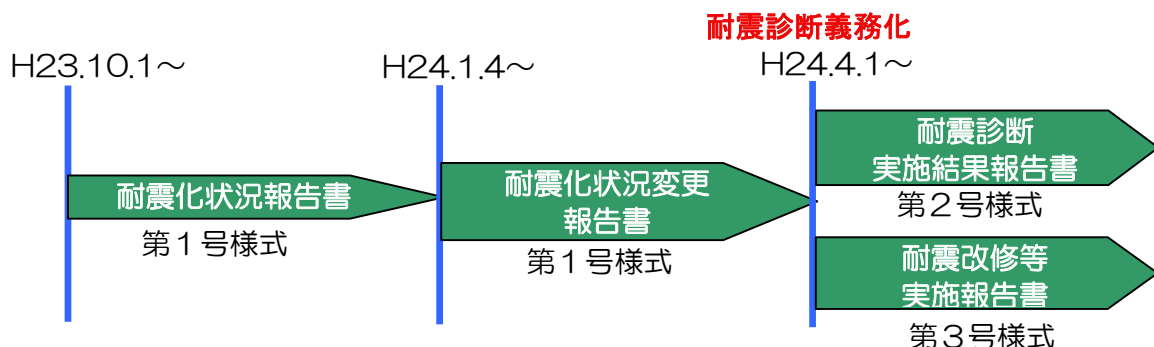
平成23年10月1日から平成24年1月4日まで（3ヶ月間）

2 耐震化状況の変更報告（条例第8条第2項）

1の耐震化状況報告書に記載した事項に変更が生じた場合、または平成24年3月31日までに次に示す事項が生じた場合は、所有者（所有者と管理者が異なる場合は管理者）は、変更が生じた日から30日以内に、耐震化状況変更報告書により、その旨を報告してください。

- ① 耐震診断又は耐震改修を実施した場合
 - ② 建築物の全部又は一部の除却又は移転により沿道建築物に該当しなくなった場合
 - ③ 建築物の全部滅失又は一部損壊により沿道建築物に該当しなくなった場合
- ※ 平成24年4月1日以降、上記の事項が生じた場合は、耐震診断については、条例第10条第2項に基づく「耐震診断実施結果報告書」による報告、耐震改修、除却・移転、滅失・損壊については、同条第4項に基づく「耐震改修等実施報告書」による報告となります。そのため、条例第8条第2項に基づく耐震化状況の変更報告は不要となります。

■提出時期と報告書様式の関係



3 耐震化状況（変更）報告書の内容等

■耐震化状況（変更）報告書の概要

報告書面	第1～2面	第3～6面
内容	建物概要・耐震化状況等	耐震診断結果等
記載者	所有者・管理者が記載	建築士等※が記載

- ※
- ・建築基準法第77条の21第1項に規定する指定確認検査機関
 - ・建築士法第3条から第3条の3までの規定に基づき当該特定沿道建築物と同種同等の建築物を設計することができる一級建築士、二級建築士又は木造建築士
 - ・住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定する登録住宅性能評価機関
 - ・地方自治法第1条の3第1項に規定する地方公共団体

■耐震化状況に応じて提出する耐震化状況(変更)報告書の内容

	報告書面	第1～2面	第3～6面	提出方法
1	耐震診断を未実施	提出 (P5～6 参照)	不要	郵送又は 窓口に直接提出
2	耐震診断を実施済 (変更報告期間内に実施)	提出 (P7～8 参照)	提出 (P9～12 参照)	窓口に直接提出
3	耐震診断・耐震改修 を実施済 (変更報告期間内に実施)	提出 (P13～14 参照)	提出 (P15～18 参照)	窓口に直接提出
4	建設大臣の認定を受けた 高層建築物等 ※1	提出 (P19～20 参照) ※2	不要	郵送又は 窓口に直接提出

※1 純鉄骨造で高さが31mを超える建築物又は高さが45mを超える高層建築物で、建築基準法の一部を改正する法律（平成10年法律第100号）による改正前の建築基準法第38条の規定に基づく建設大臣の認定を受けた沿道建築物

※2 ※1の建設大臣の認定証の写しを添付して提出（当該建築物の認定証であることが分かる資料[構造評定書等の写し]も添付）

4 耐震化状況（変更）報告書の記載例について

（1）耐震診断を未実施の場合※

- 提出する報告書の面 第1面、第2面
記載例 P5 記載例1 参照（第1、2面）
- 報告書面内容及び記載者
 - ・第1面、第2面【建築物の概要、耐震化の状況等】
所有者が記載（所有者と管理者が異なる場合は管理者）
- 提出方法 郵送又は窓口へ直接提出

（2）耐震診断を実施済の場合（状況報告後、耐震診断を実施した場合）

- 提出する報告書の面 第1面～第6面
記載例 P7 記載例2 参照（第1面～第6面）
- 報告書内容及び記載者
 - ・第1面、第2面【建築物の概要、耐震化の状況等】
所有者が記載（所有者と管理者が異なる場合は管理者）
 - ・第3面～第6面【耐震診断結果の概要等】
建築士が記入し、所有者又は管理者に報告したもの

（3）耐震診断及び耐震改修を実施済の場合

（状況報告後、耐震改修等を実施した場合）

- 提出する報告書の面 第1面～第6面
記載例 P13 記載例3 参照（第1面～第6面）
- 報告書内容及び記載者
 - ・第1面、第2面【建築物の概要、耐震化の状況等】
所有者が記載（所有者と管理者が異なる場合は管理者）
 - ・第3面～第6面【耐震改修実施後の地震に対する安全性の確認結果等】
建築士が記入し、所有者又は管理者に報告したもの

※ 次のいずれかに該当する場合（平成23年10月1日以降に行われた場合のみ）は、第1面、第2面のみの提出となります。

- ①建築物の全部又は一部の除却又は移転により沿道建築物に該当しなくなった場合
- ②建築物の全部滅失又は一部損壊により沿道建築物に該当しなくなった場合

(4) 建設大臣の認定を受けた高層建築物等

- 提出する報告書の面 第1面、第2面
- 報告書面内容及び記載者
 - ・第1面、第2面【建築物の概要、耐震化の状況等】
所有者が記載（所有者と管理者が異なる場合は管理者）
- 記載例 P19 記載例4参照（第1、2面）

5 耐震診断実施結果報告書及び耐震改修等実施報告書

（条例第10条第2項及び第4項）

平成24年4月1日から、条例第10条が施行され、その後実施した耐震診断や耐震改修等の報告は、耐震診断実施結果報告書及び耐震改修等実施報告書により行うこととなります。いずれも、完了または事象発生後、30日以内にその旨を知事に報告する事となります。

※ 耐震診断実施結果報告書及び耐震改修等実施報告書の記載内容は、耐震化状況（変更）報告書の耐震診断を実施した場合及び耐震改修等を実施した場合と、ほぼ同様の記載となります。（第3面以降は、耐震化状況（変更）報告書と同一書式）

6 耐震化状況（変更）報告書受付窓口

（財）東京都防災・建築まちづくりセンター

緊急輸送道路沿道建築物耐震化相談窓口

地図



【所在地】
〒150-8503
渋谷区渋谷2-17-5
シオノギ渋谷ビル8階

【電話】
03-5466-2064

耐震化状況（変更）報告書

（第1面）

東京都知事 殿

東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例第8条の規定により、下記のとおり、所有し、又は管理する建築物の耐震化状況について報告します。

平成23年 ○○月 ○○日

- ① (所有者 管理者)
- ② 住所 ○×区△△橋1-1
- ③ 氏名 東京 太郎
- ④ 電話 03 (3△23) 5△△1



所有者又は管理者のチェック☑をお願いします。

法人の場合は法人名と代表者氏名を記入してください。

地番又は住居表示のチェック☑をお願いします。(できれば住居表示でお願いします)

記

建築物の名称	⑤ ○□ビル
建築物の所在地	⑥ □○区□◎橋2-5-8 (□地番・☑住居表示)
建築物の用途	⑦ 1, 2階店舗、3~8階分譲マンション
建築物の階数	⑧ 地上 8 階・地下 0 階
建築(着工)年月日	⑨ 昭和46年 4 月 1 日
建築物の高さ	⑩ 25.5 m
耐震診断実施状況	1 実施済み (年 月 日実施) ⑪ ② 実施予定 (平成24年 5月 日実施予定) 3 未定 (理由:)
耐震改修の実施その他の状況	[耐震改修等の実施又は実施予定等] 1 耐震改修 (□実施済み・□実施予定) (□増築 □改築 □修繕 □模様替 □敷地の整備) 2 全部を除却 (□実施済み・□実施予定) ⑫ 3 一部を除却又は全部・一部を移転 (□実施済み・□実施予定) 4 全部滅失又は一部損壊 5 耐震改修等の実施時期未定 6 耐震改修等の実施不要 [1から4までの場合の耐震改修等の実施、実施予定又は滅失・損壊の時期] ⑬ 年 月 日 ~ 年 月 日
耐震改修等又は滅失・損壊の概要	⑭ } 耐震診断未実施の場合は記入しません。
工事監理者	⑮
工事施工者	⑯
耐震診断等実施時の地方公共団体等の補助の有無	□耐震診断の補助あり (地方公共団体等の名称) □補強設計の補助あり (地方公共団体等の名称) □耐震改修等の補助あり (地方公共団体等の名称) □補助なし ⑰

具体的な日にちが決まっていない場合は、概ねの予定月を記入してください。

耐震診断未実施の場合は、未記入でも結構です。

⑱

基本的に記入しませんが、確認済証の内容と現状との相違内容等、建築基準関係法令等に関わる技術的な「留意事項」等、報告書の内容に補足が必要な場合は当該事項を簡潔に記入して下さい。

備 考

【添付資料】

- ・工事請負契約書の写し（耐震改修等を実施した場合）

(第1面及び第2面に関する注意事項)

- ・各欄の選択肢は、該当する番号を○で囲み、又は□にレ印を記載してください。
- ・住所及び氏名の欄は、法人の場合は主たる事務所の所在地、名称並びに代表者の役職及び氏名を記載してください。
- ・変更報告の場合は、住所及び氏名の欄並びに変更箇所を記載してください。
- ・次のいずれかに該当する場合を除き、特定沿道建築物について耐震診断を行った者又は耐震改修後の特定沿道建築物について地震に対する安全性の基準に適合する旨確認した者により記入された第3面から第6面までの様式を併せて提出してください。
 - ① 耐震診断及び耐震改修のいずれも実施していない場合
 - ② 建築物の全部又は一部の除却又は移転により沿道建築物に該当しなくなった場合
 - ③ 建築物の全部滅失又は一部損壊により沿道建築物に該当しなくなった場合

耐震化状況（変更）報告書

（第1面）

東京都知事 殿

東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例第8条の規定により、下記のとおり、所有し、又は管理する建築物の耐震化状況について報告します。

平成 23 年 ○○月 ○○日

- ① (所有者 管理者)
- ② 住所 ○×区△△橋 1-1
- ③ 氏名 東京 太郎
- ④ 電話 03 (3△23) 5△△1

所有者又は管理者のチェック をお願いします。

法人の場合は法人名と代表者氏名を記入してください。



地番又は住居表示のチェック をお願いします。(できれば住居表示でお願いします)

記

建築物の名称	⑤ ○□ビル
建築物の所在地	⑥ □○区□◎橋 2-5-8 (□地番・ <input checked="" type="checkbox"/> 住居表示)
建築物の用途	⑦ 1, 2階店舗、3~8階分譲マンション
建築物の階数	⑧ 地上 8階・地下 1階
建築(着工)年月日	⑨ 昭和 46 年 4 月 1 日
建築物の高さ	⑩ 25.5 m
耐震診断実施状況	⑪ 1 実施済み (平成 22 年 10 月 30 日実施) ⑪ 2 実施予定 (年 月 日実施予定) 3 未定 (理由:)
耐震改修の実施その他の状況	[耐震改修等の実施又は実施予定等] ⑫ ① 耐震改修 (□実施済み・ <input checked="" type="checkbox"/> 実施予定) (□増築 □改築 <input checked="" type="checkbox"/> 修繕 □模様替 □敷地の整備) 2 全部を除却 (□実施済み・□実施予定) 3 一部を除却又は全部・一部を移転 (□実施済み・□実施予定) 4 全部滅失又は一部損壊 5 耐震改修等の実施時期未定 6 耐震改修等の実施不要 [1 から 4 までの場合の耐震改修等の実施、実施予定又は滅失・損壊の時期] ⑬ 平成 24 年 5 月 日 ~ 年 月 日
耐震改修等又は滅失・損壊の概要	⑭ } 耐震診断実施済の場合は記入しません。
工事監理者	⑮
工事施工者	⑯
耐震診断等実施時の地方公共団体等の補助の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 耐震診断の補助あり (地方公共団体等の名称 ○○区) <input type="checkbox"/> 補強設計の補助あり (地方公共団体等の名称) <input type="checkbox"/> 耐震改修等の補助あり (地方公共団体等の名称) <input type="checkbox"/> 補助なし

耐震診断契約の完了日を記載して下さい。

補強のみの耐震改修工事は「修繕」にチェックして下さい。

1~3の場合は、該当する項目のチェック もお願いします。

耐震診断の結果、耐震基準を満たしている場合は、6を○で囲んでください。

地方公共団体等からの助成金の利用について、その有無のチェックと助成事業主体を記入して下さい。

⑱

基本的に記入しませんが、確認済証の内容と現状との相違内容等、建築基準関係法令等に関わる技術的な「留意事項」等、報告書の内容に補足が必要な場合は当該事項を簡潔に記入して下さい。

備 考

【添付資料】

- ・工事請負契約書の写し（耐震改修等を実施した場合）

(第1面及び第2面に関する注意事項)

- ・各欄の選択肢は、該当する番号を○で囲み、又は□にレ印を記載してください。
- ・住所及び氏名の欄は、法人の場合は主たる事務所の所在地、名称並びに代表者の役職及び氏名を記載してください。
- ・変更報告の場合は、住所及び氏名の欄並びに変更箇所を記載してください。
- ・次のいずれかに該当する場合を除き、特定沿道建築物について耐震診断を行った者又は耐震改修後の特定沿道建築物について地震に対する安全性の基準に適合する旨確認した者により記入された第3面から第6面までの様式を併せて提出してください。
 - ① 耐震診断及び耐震改修のいずれも実施していない場合
 - ② 建築物の全部又は一部の除却又は移転により沿道建築物に該当しなくなった場合
 - ③ 建築物の全部滅失又は一部損壊により沿道建築物に該当しなくなった場合

(第3面)以降は耐震診断を実施した者が建物所有者等に提出するものとなります。

(第3面)

(所有者又は管理者)

⑳ 東京 太郎 様

下記の建築物について、東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例第2条第3号に定める耐震診断を行い、又は耐震改修後において地震に対する安全性の基準に適合する旨確認したので、下記のとおり報告します。

平成23年 ○○月 ○○日

「耐震診断の実施者」の資格要件の確認ですので、必ず記入してください。(条例第10条第1項)

㉑ (□指定確認検査機関 建築士 □登録住宅性能評価機関 □地方公共団体 □その他)

㉒ 住所 ○○区○○1-1 (法人の場合は法人の住所を記入)

㉓ 氏名 ○○設計事務所 (法人の場合は法人名と代表者名を記入)

実施者の資格要件に関わる登録番号等を記入してください。

診断 太郎 (印)

(一級建築士登録番号○○○○○○)

㉔ 電話 ○○-○○○○-○○○○

記

建築物の名称	㉕ ○○ビル
建築物の所在地	㉖ △○×区△△橋2-5-8 (□地番・ <input checked="" type="checkbox"/> 住居表示)
建築物の用途	㉗ 1, 2階店舗、3~8階共同住宅
建築物の階数	㉘ 地上8階・地下1階
建築(着工)年月日	㉙ 昭和46年 4月 1日
敷地面積	㉚ 100.11 m ²
延べ面積	㉛ 560.54 m ²
建築面積	㉜ 75.11 m ²
高さ	㉝ 25.5 m
軒高さ	㉞ 25.1 m
構造種別	㉟ 鉄筋コンクリート構造
所有者からの依頼日	㊱ 平成22年 3月 2日
耐震診断又は安全性基準の適合確認時期	㊲ 平成22年 5月 7日 ~ 平成22年 10月 10日 耐震診断業務の契約期間を記入して下さい。
地震に対する安全性を評価する方法	1 地震に対する安全性に係る建築基準法又はこれに基づく命令若しくは条例の規定に適合するものであることの確認 ㊳ 建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)第4条第2項第3号に掲げる建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項に定める建築物の耐震診断 (国土交通大臣が上記の一部と同等以上と認める方法の場合は、当該方法を記入) ㊴ (財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」(2次診断)
建築物の構造方法の特徴と当該評価方法により耐震診断又は安全性基準の適合確認を行った理由	㊵ 地上4階、地下1階の一般的な鉄筋コンクリートのラーメン構造であり、上記基準による2次診断の適用が妥当であると判断したため。 当該建築物に、上記基準等及び診断回数を用いた理由を簡潔に記入して下さい。

確認済証等に記載されている内容を記入して下さい。現状が確認済証と一致していない場合は、現状の値を記入して下さい。相違内容については(第2面)の備考欄に記入するよう、所有者等にアドバイスして下さい。

耐震診断の依頼を受けた日を記入して下さい。

耐震診断に用いた基準・指針等を記入して下さい。

<p>実地調査実施時期</p>	<p>④② 平成22年5月15日～平成22年5月30日</p>
<p>実地調査結果の概要</p> <p>当該建築物の構造的特徴や劣化状況等を記入して下さい。</p> <p>コンクリート強度試験等、実施した試験の概要及び実施した会社名を記入して下さい。</p>	<p>〔構造耐力上主要な部分〕</p> <p>④③ (実地調査結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ X方向は、ラーメン構造で、若干柱に袖壁がある。 ・ Y方向は、耐力壁付ラーメン構造で、1階部分が一部下階壁抜柱（ピロティ柱）となっている。 ・ 外壁面、内壁にひび割れが見られる。概ね0.2mm程度でありコンクリートの収縮によるものであると思われる。 <p>(試験概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンクリート強度試験 <p>コアボーリング法 サンプル数 18</p> <p>(強度試験実施試験機関：(株)〇〇〇〇 試A-14-(2)-〇)</p>
<p>屋根葺き材等の仕様や劣化状況等、地震時の安全性に関わる状況を記入して下さい。</p>	<p>〔屋根ふき材等〕</p> <p>④④</p> <p>屋上は陸屋根で、押さえコンクリートのアスファルト防水で、押さえコンクリートの劣化状況が激しく、亀裂が多く見られる。</p>
<p>建築物から突出する高架水槽や煙突、設備配管等の仕様や固定状態、劣化状況について記入して下さい。</p>	<p>〔建築設備〕</p> <p>④⑤</p> <p>屋上に高架水槽、冷却塔があるが、その基礎は構造躯体と一体となっており、基礎にアンカーボルトで固定されている。また、2mを超えるパラポラアンテナも設置されているが、躯体に緊結されたワイヤーにより4方向から固定されている。</p>
<p>敷地と道路や隣地との高低差の有無や擁壁の有無とその劣化状況等、について記入して下さい。</p>	<p>〔敷地の状況〕</p> <p>④⑥</p> <p>敷地と全面道路に3mの高低差があり、鉄筋コンクリート造の擁壁があるが、水抜き穴があり、調査により裏込めの砂利層も確認した。また、コンクリートの表面に若干の亀裂が見られるが、構造上の問題は無いと思われる。また、近隣に河川があるが、当該敷地の地盤調査結果によると、粘性土及びシルト系（粘土質細粒分が35%超）の地層となっている。</p>

実地調査期間を記入して下さい。(各種試験に要した期間を除く)

該当する診断結果の番号を○で囲んで下さい。

各階毎に各方向別の Is 値（木造の場合 Iw 値）と q 値等を記入して下さい。

構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性

[診断概要]から[診断結果]に至った診断者の所見を記入して下さい。

47 [診断結果]

- 1 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
- ② 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
- 3 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

48 [診断概要] ※地震に対する安全性を評価する方法にあわせ、下記欄は適宜変更してください。(例: q ⇒ Ctu・SD)

階	方向	各階の構造耐震指針等の値 (Is, Iw)	各階の保有水平耐力に係る指標 (q)
5	X 方向	/	/
	Y 方向		
4	X 方向	0.98	1.26
	Y 方向	2.76	2.12
3	X 方向	0.77	1.77
	Y 方向	1.66	1.98
2	X 方向	0.49	1.32
	Y 方向	1.28	1.85
1	X 方向	0.32	0.78
	Y 方向	0.70	1.22

※木造の場合は各階の保有水平耐力に係る欄の記載は不要

49 ※階数が5を超える場合等は適宜欄を追加すること。

[診断者所見]

X 方向：1 階 Is=0.32、2 階 Is=0.49 で、Is 値 0.6 を下回っている。また、1 階において q 値が 1.0 を下回っている。

Y 方向：各階共、Is 値は 0.6 以上で、q 値も 1.0 以上となっている。

44の記載事項に関する地震に対する安全性の所見を記入して下さい。

屋根ふき材等の地震に対する安全性

45 押えコンクリートの劣化は進んでいるが、亀裂は防水層で止まっており、また、十分な高さのパラペットもあり、地震に対する安全性に支障は無い。西側外壁は、耐震改修工事に併せ、改修する事が望ましい。

建築設備の地震に対する安全性

45 屋上に高架水槽等があるが、建築物に十分固定されており、地震に対する安全性に支障は無い。

敷地の地震に対する安全性

46 擁壁の安全性は確認できており、また、支持地盤は粘性土とシルト質の地層であり、液状化の恐れも少なく、敷地の地震に対する安全性に支障は無い。

建築物の地震に対する安全性

- 49 1 この建築物は地震に対して安全な構造である。
- ② この建築物は地震に対して安全な構造でない。

地震に対する安全性を総合的に判断し、該当する番号を○で囲んでください。

備考

49 コンクリートブロック塀があるが、控え壁・基礎等の間隔・構造が法令の基準を満たしているので、地震に対する安全性に支障は無い。

【添付資料】

耐震診断実施者の条例上の資格要件を確認するので、必ず添付して下さい。

55・耐震診断を行い、又は地震に対する安全性の基準に適合する旨確認した者の資格を示す書類の写し

56・付近見取図

57・配置図

58・各階平面図

耐震診断の判断根拠とした図面は必ず添付して下さい。

59・側面図又は縦断面図 (特定緊急輸送道路との位置関係がわかるもの)

60・基礎伏図

特定沿道建築物の判断根拠となるので、必ず添付して下さい。

61・各階床伏図

62・小屋伏図

耐震診断の判断根拠とした図面は必ず添付して下さい。「構造詳細図」とは、部材断面リストや配筋詳細図、構造仕様書など構造詳細のわかる図面をいいます。

63・構造詳細図

64・実地調査時の写真

実施結果調査結果や安全性の確認又は耐震診断の判断根拠となる写真は必ず添付して下さい。(43～52に係る写真)

(第3面から第6面までに關する注意事項)

- ・この様式は、建築物の所有者（所有者と管理者とが異なるときは管理者）に提出してください。
- ・各欄の選択肢は、該当する番号を○で囲み、又は□にレ印を記載してください。
- ・住所及び氏名の欄は、法人の場合は主たる事務所の所在地、名称並びに代表者の資格及び氏名を記載してください。
- ・耐震診断を実施した旨の耐震化状況（変更）報告書として使用する場合は、耐震診断結果を記入してください。
- ・地震に対する安全性に係る建築基準法又はこれに基づく命令若しくは条例の規定により地震に対する安全性を評価した場合は、第4面及び第5面の記入に代えて、別途知事が求める書類を提出する必要があります。
- ・耐震改修を実施した旨の耐震化状況（変更）報告書として使用する場合は、耐震改修を行った後の建築物について地震に対する安全性の基準に適合する旨確認した結果を記入してください。
- ・建築基準法第86条の7第1項の規定の適用を受けずに同法第6条第1項に定める確認又は同法第18条第3項の審査を受ける場合、所有者又は管理者が確認済証及び検査済証を添付して報告するときは、第4面及び第5面の記入を省略することができます。
- ・耐震改修等の種類が全部若しくは一部の除却若しくは移転又は滅失・損壊の場合は記入不要です。

耐震化状況（変更）報告書

（第1面）

東京都知事 殿

東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例第8条の規定により、下記のとおり、所有し、又は管理する建築物の耐震化状況について報告します。

平成23年 ○○月 ○○日

- ① (所有者 管理者)
- ② 住所 ○×区△△橋1-1
- ③ 氏名 東京 太郎
- ④ 電話 03 (3△23) 5△△1

所有者又は管理者のチェック☑をお願いします。

法人の場合は法人名と代表者氏名を記入してください。



地番又は住居表示のチェック☑をお願いします。(できれば住居表示でお願いします)

記

建築物の名称	⑤ ○○ビル
建築物の所在地	⑥ □○区□◎橋2-5-8 (□地番・☑住居表示)
建築物の用途	⑦ 1, 2階店舗、3~8階分譲マンション
建築物の階数	⑧ 地上 8階・地下 1階
建築(着工)年月日	⑨ 昭和46年 4月 1日
建築物の高さ	⑩ 25.5 m
耐震診断実施状況	⑪ 1 実施済み (平成22年 10月 30日実施) 2 実施予定 (年 月 日実施予定) 3 未定 (理由:)
耐震改修の実施その他の状況	[耐震改修等の実施又は実施予定等] ⑫ ① 耐震改修 ((☑実施済み・□実施予定) (□増築 □改築 ☑修繕 □模様替 □敷地の整備) 2 全部を除却 (□実施済み・□実施予定) 3 一部を除却又は全部・一部を移転 (□実施済み・□実施予定) 4 全部滅失又は一部損壊 5 耐震改修等の実施時期未定 6 耐震改修等の実施不要 [1から4までの場合の耐震改修等の実施、実施予定又は滅失・損壊の時期] ⑬ 平成22年 5月15日 ~ 平成22年 10月18日
耐震改修等又は滅失・損壊の概要	⑭ 1階耐震壁の増設、枠付鉄骨ブレース設置等
工事監理者	⑮ ○○太郎 (一級建築士) ○○設計事務所
工事施工者	⑯ □○次郎 (株) ◎□建設
耐震診断等実施時の地方公共団体等の補助の有無	⑰ <input checked="" type="checkbox"/> 耐震診断の補助あり (地方公共団体等の名称 ○○区) <input checked="" type="checkbox"/> 補強設計の補助あり (地方公共団体等の名称 ○○区) <input checked="" type="checkbox"/> 耐震改修等の補助あり (地方公共団体等の名称 ○○区) <input type="checkbox"/> 補助なし

1~3の場合は、該当する項目のチェック☑もお願いします。

補強のみの耐震改修工事は「修繕」にチェックして下さい。

耐震診断契約の完了日を記載して下さい。

耐震改修等の実施に関する完了時点での契約工期を記載して下さい。

耐震改修の概要を簡潔に記入して下さい。

耐震改修等の工事監理者、工事施工者を記入して下さい。

地方公共団体等からの助成金の利用について、その有無のチェックと助成事業主体を記入して下さい。

⑱

基本的に記入しませんが、確認済証の内容と現状との相違内容等、建築基準関係法令等に関わる技術的な「留意事項」等、報告書の内容に補足が必要な場合は当該事項を簡潔に記入して下さい。

また、下欄（第1面及び第2面に関する注意事項）に示す「第3面から第6面までの様式の提出が不要な建築物」になった理由が、②または③の場合は、除却・移転または滅失・損壊の概要と沿道建築物に該当しなくなった理由を記入して下さい。

備 考

【添付資料】

⑲・工事請負契約書の写し（耐震改修等を実施した場合）

工事概要、施工業者の住所、建設業許可の番号が分かるよう必ず添付してください。

（第1面及び第2面に関する注意事項）

- ・各欄の選択肢は、該当する番号を○で囲み、又は□にレ印を記載してください。
- ・住所及び氏名の欄は、法人の場合は主たる事務所の所在地、名称並びに代表者の役職及び氏名を記載してください。
- ・変更報告の場合は、住所及び氏名の欄並びに変更箇所を記載してください。
- ・次のいずれかに該当する場合を除き、特定沿道建築物について耐震診断を行った者又は耐震改修後の特定沿道建築物について地震に対する安全性の基準に適合する旨確認した者により記入された第3面から第6面までの様式を併せて提出してください。
 - ① 耐震診断及び耐震改修のいずれも実施していない場合
 - ② 建築物の全部又は一部の除却又は移転により沿道建築物に該当しなくなった場合
 - ③ 建築物の全部滅失又は一部損壊により沿道建築物に該当しなくなった場合

②、③は、平成23年10月1日以降実施された行為に限られるので、耐震化状況変更報告書の場合のみ該当します。

(第3面)以降は耐震改修工事の設計者及び工事監理者等が建物所有者等に提出するものとなります。

(第3面)

(所有者又は管理者)

⑳ 東京 太郎 様

下記の建築物について、東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例第2条第3号に定める耐震診断を行い、又は耐震改修後において地震に対する安全性の基準に適合する旨確認したので、下記のとおり報告します。

平成23年 ○○月 ○○日

該当する資格にチェックを入れて下さい。

㉑ (指定確認検査機関 建築士 登録住宅性能評価機関 地方公共団体 その他)

㉒ 住所 ○○区○○1-1 (法人の場合は法人の住所を記入)

㉓ 氏名 ○○設計事務所 (法人の場合は法人名と代表者名を記入)

耐震改修工事の設計者と工事監理者等が異なる場合は、原則として、連名での報告になります。

診断 太郎 (印)

(一級建築士登録番号○○○○○○)

㉔ 電話 ○○-○○○○-○○○○

記

建築物の名称	㉕ ○○ビル
建築物の所在地	㉖ △○×区△△橋2-5-8 (<input type="checkbox"/> 地番・ <input checked="" type="checkbox"/> 住居表示)
建築物の用途	㉗ 1, 2階店舗、3~8階共同住宅
建築物の階数	㉘ 地上8階・地下1階
建築(着工)年月日	㉙ 昭和46年4月1日
敷地面積	㉚ 100.11 m ²
延べ面積	㉛ 560.54 m ²
建築面積	㉜ 75.11 m ²
高さ	㉝ 25.5 m
軒高さ	㉞ 25.1 m
構造種別	㉟ 鉄筋コンクリート構造
所有者からの依頼日	㊱ 平成22年3月2日
耐震診断又は安全性基準の適合確認時期	㊲ 平成22年5月7日 ~ 平成23年5月10日 耐震改修設計から耐震改修工事完了までの期間を記入して下さい。
地震に対する安全性を評価する方法	1 地震に対する安全性に係る建築基準法又はこれに基づく命令若しくは条例の規定に適合するものであることの確認 ㊳ 建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)第4条第2項第3号に掲げる建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項に定める建築物の耐震診断 ㊴ (国土交通大臣が上記の一部と同等以上と認める方法の場合は、当該方法を記入) ㊵ (財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」(2次診断)
建築物の構造方法の特徴と当該評価方法により耐震診断又は安全性基準の適合確認を行った理由	㊶ 地上4階、地下1階の一般的な鉄筋コンクリートのラーメン構造であり、上記基準による2次診断方法による耐震性を目標とし、改修設計をすることが妥当であると判断したため。 当該建築物に、上記基準等及び診断次数を用いた理由を簡潔に記入して下さい。

確認済証等に記載されている内容を記入して下さい。現状が確認済証と一致していない場合は、現状の値を記入して下さい。相違内容については(第2面)備考欄に記入するよう、所有者等にアドバイスして下さい。

耐震改修設計の依頼を受けた日を記入して下さい。

耐震改修設計の目標とした耐震性の評価に用いた基準・指針等を記入して下さい。

当該建築物に、上記基準等及び診断次数を用いた理由を簡潔に記入して下さい。

実地調査実施時期	④② 平成22年5月15日～平成22年5月16日
実地調査結果の概要 当該建築物の構造的特徴や劣化状況等を記入して下さい。 コンクリート強度試験等、実施した試験の概要及び実施した会社名を記入して下さい。	〔構造耐力上主要な部分〕 ④③ (実地調査結果) ・ X方向は、ラーメン構造で、若干柱に袖壁がある。 ・ Y方向は、耐力壁付ラーメン構造で、1階部分が一部下階壁抜柱（ピロティ柱）となっている。 ・ 外壁面、内壁にひび割れが見られる。概ね0.2mm程度でありコンクリートの収縮によるものであると思われる。 (試験概要) ・ コンクリート強度試験（耐震診断時） コアボーリング法 サンプル数 18 (強度試験実施試験機関：(株)〇〇〇〇 試A-14-(2)-〇) ・ コンクリート強度試験（追加試験） コアボーリング法 サンプル数 5 (強度試験実施試験機関：(株)〇〇〇〇 試A-14-(2)-〇)
屋根葺き材等の仕様や劣化状況等、地震時の安全性に関わる状況を記入して下さい。	〔屋根ふき材等〕 ④④ 屋上は陸屋根で、押さえコンクリートのアスファルト防水で、押さえコンクリートの劣化状況が激しく、亀裂が多く見られる。
建築物から突出する高架水槽や煙突、設備配管等の仕様や固定状態、劣化状況について記入して下さい。	〔建築設備〕 ④⑤ 屋上に高架水槽、冷却塔があるが、その基礎は構造躯体と一体となっており、基礎にアンカーボルトで固定されている。また、2mを超えるパラボラアンテナも設置されているが、躯体に緊結されたワイヤーにより4方向から固定されている。
敷地と道路や隣地との高低差の有無や擁壁の有無とその劣化状況等、について記入して下さい。	〔敷地の状況〕 ④⑥ 敷地と全面道路に3mの高低差があり、鉄筋コンクリート造の擁壁があるが、水抜き穴があり、調査により裏込めの砂利層も確認した。また、コンクリートの表面に若干の亀裂が見られるが、構造上の問題は無いと思われる。また、近隣に河川があるが、当該敷地の地盤調査結果によると、粘性土及びシルト系（粘土質細粒分が35%超）の地層となっている。

実地調査期間を記入して下さい。

当該建築物の構造的特徴や劣化状況等を記入して下さい。

コンクリート強度試験等、実施した試験の概要及び実施した会社名を記入して下さい。

屋根葺き材等の仕様や劣化状況等、地震時の安全性に関わる状況を記入して下さい。

建築物から突出する高架水槽や煙突、設備配管等の仕様や固定状態、劣化状況について記入して下さい。

敷地と道路や隣地との高低差の有無や擁壁の有無とその劣化状況等、について記入して下さい。

耐震改修後の耐震性の確認結果を簡潔に記入して下さい。

耐震改修設計において、目標とした、Is値(木造の場合Iw値)とq値等を記入して下さい。

構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性

[確認概要]から[確認結果]に至った設計者等の所見を記入して下さい。

④7 [確認結果]

耐震改修設計において目標とした耐震性を、耐震改修工事の適切な実施により確保し、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い」建築物となったことを確認した。

④8 [確認概要] ※地震に対する安全性を評価する方法にあわせ、下記欄は適宜変更してください。(例: q ⇒ Ctu・SD)

階	方向	各階の構造耐震指針等の値 (Is、Iw)	各階の保有水平耐力に係る指標 (q)
5	X方向	/	/
	Y方向		
4	X方向	1.02	1.38
	Y方向	2.76	2.12
3	X方向	0.88	1.88
	Y方向	1.66	1.98
2	X方向	0.70	1.43
	Y方向	1.28	1.85
1	X方向	0.65	1.53
	Y方向	0.70	1.22

※木造の場合は各階の保有水平耐力に係る欄の記載は不要

④9 ※階数が5を超える場合等は適宜欄を追加すること。

[確認者所見]

耐震改修前は、X方向において、1階 Is=0.32、2階 Is=0.49 と、Is値 0.6を下回り、q値も1階はX方向で、0.78と1.0を下回っていたが、耐震改修後、耐震補強設計の目標であるIs値 0.6及びq値 1.0をすべての階及び方向において上回っており、目標とした耐震性を確保している。

④の記載事項に関する地震に対する安全性の所見を記入して下さい。

屋根ふき材等の地震に対する安全性

⑤0

押えコンクリートの劣化は進んでいるが、亀裂は防水層で止まっており、また、十分な高さのパラペットもあり、地震に対する安全性に支障は無い。西側外壁は、耐震改修工事に併せ、改修する事が望ましい。

建築設備の地震に対する安全性

⑤1

屋上に高架水槽等があるが、建築物に十分固定されており、地震に対する安全性に支障は無い。

敷地の地震に対する安全性

⑤2

擁壁の安全性は確認できており、また、支持地盤は粘性土とシルト質の地層であり、液状化の恐れも少なく、敷地の地震に対する安全性に支障は無い。

建築物の地震に対する安全性

- ① この建築物は地震に対して安全な構造である。
- ⑤3 ② この建築物は地震に対して安全な構造でない。

地震に対する安全性を総合的に判断し、該当する番号を○で囲んでください。

備考

⑤4

コンクリートブロック塀があるが、控え壁・基礎等の間隔・構造が法令の基準を満たしているため、地震に対する安全性に支障は無い。

【添付資料】

耐震改修設計等の有資格者であることの証明として、必ず添付して下さい。

55・耐震診断を行い、又は地震に対する安全性の基準に適合する旨確認した者の資格を示す書類の写し

56・付近見取図

57・配置図

58・各階平面図

耐震改修の内容に関わる図面は必ず添付して下さい。

59・側面図又は縦断面図（特定緊急輸送道路との位置関係がわかるもの）

60・基礎伏図

特定沿道建築物の判断根拠となるので、必ず添付して下さい。

61・各階床伏図

62・小屋伏図

耐震改修の内容に関わる図面は必ず添付して下さい。（「構造詳細図」とは、部材断面リストや配筋詳細図、構造仕様書など構造詳細のわかる図面をいいます。）

63・構造詳細図

64・実地調査時の写真

実施結果調査結果や安全性の確認又は耐震改修の状況確認となる写真は必ず添付して下さい。（63～64に係る写真）

(第3面から第6面までに關する注意事項)

- ・この様式は、建築物の所有者（所有者と管理者とが異なるときは管理者）に提出してください。
- ・各欄の選択肢は、該当する番号を○で囲み、又は□にレ印を記載してください。
- ・住所及び氏名の欄は、法人の場合は主たる事務所の所在地、名称並びに代表者の資格及び氏名を記載してください。
- ・耐震診断を実施した旨の耐震化状況（変更）報告書として使用する場合は、耐震診断結果を記入してください。
- ・地震に対する安全性に係る建築基準法又はこれに基づく命令若しくは条例の規定により地震に対する安全性を評価した場合は、第4面及び第5面の記入に代えて、別途知事が求める書類を提出する必要があります。
- ・耐震改修を実施した旨の耐震化状況（変更）報告書として使用する場合は、耐震改修を行った後の建築物について地震に対する安全性の基準に適合する旨確認した結果を記入してください。
- ・建築基準法第86条の7第1項の規定の適用を受けずに同法第6条第1項に定める確認又は同法第18条第3項の審査を受ける場合、所有者又は管理者が確認済証及び検査済証を添付して報告するときは、第4面及び第5面の記入を省略することができます。
- ・耐震改修等の種類が全部若しくは一部の除却若しくは移転又は滅失・損壊の場合は記入不要です。

耐震化状況（変更）報告書

（第1面）

東京都知事 殿

東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例第8条の規定により、下記のとおり、所有し、又は管理する建築物の耐震化状況について報告します。

平成23年 ○○月 ○○日

- ① (所有者 管理者)
- ② 住所 ○×区△△橋1-1
- ③ 氏名 東京 太郎
- ④ 電話 03 (3△23) 5△△1

所有者又は管理者のチェック☑をお願いします。

法人の場合は法人名と代表者氏名を記入してください。



地番又は住居表示のチェック☑をお願いします。(できれば住居表示でお願いします)

記

建築物の名称	⑤ ○□ビル
建築物の所在地	⑥ □○区□◎橋2-5-8 (□地番・☑住居表示)
建築物の用途	⑦ 1, 2階店舗、3~16階分譲マンション
建築物の階数	⑧ 地上 16階・地下 0階
建築(着工)年月日	⑨ 昭和46年4月1日
建築物の高さ	⑩ 50.5 m
耐震診断実施状況	1 実施済み (年 月 日実施) ⑪ 2 実施予定 (年 月 日実施予定) 3 未定 (理由:)
耐震改修の実施その他の状況	⑫ [耐震改修等の実施又は実施予定等] 1 耐震改修 (□実施済み・□実施予定) (□増築 □改築 □修繕 □模様替 □敷地の整備) 2 全部を除却 (□実施済み・□実施予定) 3 一部を除却又は全部・一部を移転 (□実施済み・□実施予定) 4 全部滅失又は一部損壊 5 耐震改修等の実施時期未定 6 耐震改修等の実施不要 ⑬ [1から4までの場合の耐震改修等の実施、実施予定又は滅失・損壊の時期] 日 建設大臣の認定を受けた高層建築物等の場合は記入しません。
耐震改修等又は滅失・損壊の概要	⑭
工事監理者	⑮
工事施工者	⑯
耐震診断等実施時の地方公共団体等の補助の有無	⑰ <input type="checkbox"/> 耐震診断の補助あり (地方公共団体等の名称) <input type="checkbox"/> 補強設計の補助あり (地方公共団体等の名称) <input type="checkbox"/> 耐震改修等の補助あり (地方公共団体等の名称) <input type="checkbox"/> 補助なし

備 考	<p style="text-align: center;">⑱ 建築基準法の一部を改正する法律（平成10年法律第100号）による改正前の建築基準法第38条の規定に基づく建設大臣の認定を受けた建築物 昭和46年2月28日 認定証番号 ○○○</p>
-----	--

【添付資料】

- ・工事請負契約書の写し（耐震改修等を実施した場合）

(第1面及び第2面に関する注意事項)

- ・各欄の選択肢は、該当する番号を○で囲み、又は□にレ印を記載してください。
- ・住所及び氏名の欄は、法人の場合は主たる事務所の所在地、名称並びに代表者の役職及び氏名を記載してください。
- ・変更報告の場合は、住所及び氏名の欄並びに変更箇所を記載してください。
- ・次のいずれかに該当する場合を除き、特定沿道建築物について耐震診断を行った者又は耐震改修後の特定沿道建築物について地震に対する安全性の基準に適合する旨確認した者により記入された第3面から第6面までの様式を併せて提出してください。
 - ① 耐震診断及び耐震改修のいずれも実施していない場合
 - ② 建築物の全部又は一部の除却又は移転により沿道建築物に該当しなくなった場合
 - ③ 建築物の全部滅失又は一部損壊により沿道建築物に該当しなくなった場合

(別添)

耐震化状況(変更)報告書の記入の手引き

番号	名称	記載内容等	備考
(第1面)・(第2面)		(第1面)・(第2面)は、建築物の所有者、管理者から都知事宛の報告書の部分です。	
1	(<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理者)	どちらかにチェックをして下さい。	
2	住所	報告者が法人の場合は法人の住所を記入して下さい。	
3	氏名	報告者が法人の場合は法人の名前と代表者の氏名を記入して下さい。	
4	電話	代表となる電話番号を記入して下さい。内線番号がある場合はその番号を記入して下さい。	
5	建築物の名称	報告の対象となる建築物の名称を記入して下さい。棟番号等があればそれも記入して下さい。	
6	建築物の所在地	所在地の地番または住居表示を記入し、該当する表示にチェックを入れて下さい。	
7	建築物の用途	建築物の用途を記入して下さい。確認済証等に記載されている用途と一致していない場合は、現在の用途を記入して下さい。	検査済証と異なる場合や記載事項が検査済証に寄らない場合は、(第2面)の備考欄に項目ごとにその旨を記入して下さい。なお、その場合の具体的な記入内容については、必要に応じて、耐震診断実施者等のアドバイスを受け、記入して下さい。
8	建築物の階数	建築物の階数を記入して下さい。確認済証等に記載されている階数と一致していない場合は、現在の階数を記入して下さい。	
9	建築(着工)年月日	建築物の建築(着工)年月日を記入して下さい。検査済証以外により着工日を確認した場合には、その旨をカッコ書きで年月日の後に記入して下さい。(沿道建築物の要件となりますので、正確に記入して下さい。)	
10	建築物の高さ	建築物の高さを記入して下さい。確認済証等に記載されている高さとは一致していない場合は、現在の用途を記入して下さい。	
11	耐震診断実施状況	対象建築物の耐震診断の実施状況について、該当する番号を○で囲み、カッコ内に完了日、実施予定日等を記入して下さい。(実施済みの場合は契約の完了日として下さい。)	予定の場合は、概ねの時期で構いません。
12	耐震改修の実施状況その他の状況	対象建築物の耐震改修の実施その他の状況について、該当する番号を○で囲み、1～3については、カッコ内の該当項目にチェックを入れてください。また、耐震診断の結果、建築物の地震に対する安全性が確認された場合には、6を○で囲んで下さい。	除却や移転は、平成23年10月1日以降行う予定のもの(変更報告の場合は「実施したもの」)で、それにより沿道建築物に該当しなくなる場合のみ記入して下さい。また、滅失・損壊は、所有者等の意志によらず事故や災害により建物に変更が生じた場合に記入して下さい。
13	耐震改修の実施状況その他の状況(実施、実施予定の時期)	対象建築物の耐震改修、除却及び移転の実施時期又は予定時期を記入して下さい。滅失、損壊については、発生した時期を記入して下さい。(実施済みの場合は完了時点での契約工期を記入して下さい。)	
14	耐震改修等又は滅失・損壊の概要	耐震改修等を実施した場合は耐震改修等の実施概要を簡潔に記入してください。また、滅失・損壊が発生した場合には、その状況を簡潔に記入して下さい。	適宜、耐震改修を行った工事監理者等のアドバイスを受けて下さい。
15	工事監理者	耐震改修工事等を実施した場合は、工事監理を依頼した建築士等の氏名と資格を記入して下さい。	

番号	名称	記載内容等	備考
16	工事施工者	耐震改修工事等の施工を依頼した建設業者等の氏名を記入して下さい。法人の場合は法人名と代表者名を記入して下さい。	工事請負契約書を添付しますので、この欄は簡潔に記入して下さい。
17	耐震診断等実施時の地方公共団体等の補助の有無	耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事について地方公共団体の補助(助成金)を受けた場合(予定も含む)には、チェックし、補助を受けた地方公共団体の名称を記入して下さい。	予定の場合には、(予定)と追記して下さい。
18	備考	基本的に記入しませんが、確認済証の内容と現状との相違内容等、建築基準関係法令等に関わる技術的な「留意事項」等、報告書の内容に補足が必要な場合は当該事項を簡潔に記入して下さい。また、耐震化状況変更報告書の場合で、下欄(第1面及び第2面に関する注意事項)で示している「第3面から第6面までの様式の提出が不要な建築物」で、その理由が②、③の場合は、除却・移転、滅失・損壊の概要と、沿道建築物に該当しなくなった理由を記入して下さい。なお、建設大臣の認定を受けた高層建築物等の場合は、認定の取得年月日と認定証番号を記入した上で、認定証の写しを添付して下さい。	除却・移転、滅失・損壊の場合は、図面や写真等、その状況が確認できるものを添付して下さい。
19	【添付資料】	工事請負契約書の写しを必ず添付して下さい。契約書を紛失した場合には、施工業者の住所や建設業法の許可番号等が分かるものを添付して下さい。	
(第3面)		第3面から第6面は、①耐震診断の場合は、耐震診断実施者から所有者等に提出する報告書、②耐震改修の場合は、耐震改修工事の結果、建築物の地震に対する安全性が確保されたことを確認した者(耐震改修設計の設計者及び耐震改修工事の工事監理者)が所有者等に提出する報告書となります。	
20	所有者又は管理者	報告先の氏名を記入して下さい。法人の場合は、法人名と代表者の氏名を記入して下さい。共同住宅等の場合は、管理者の名前を記入して下さい。	番号3と同じ内容を記入して下さい。
21	報告者	かつこ内の該当する報告者にチェックをして下さい。なお、耐震改修まで実施した場合で、耐震改修の設計者と工事監理者が異なる場合は、原則、連名での報告となります。	
22	報告者の住所	報告者が法人の場合は法人の住所を記入して下さい。	
23	氏名	報告者が法人の場合は法人の名前と代表者の氏名を記入して下さい。また、資格要件に関わる登録番号等も記入して下さい。	
24	電話番号	代表となる電話番号を記入して下さい。内線番号がある場合はその番号を記入して下さい。	内容確認の連絡をする場合がありますので、必要に応じて、携帯電話番号も記入して下さい。
25	建築物の名称	建築物の名称を記入して下さい。棟番号等があればそれも記入して下さい。	番号5と同じ内容を記入して下さい。
26	建築物の所在地	所在地の地番または住居表示を記入し、該当する表示にチェックを入れて下さい。	番号6と同じ内容を記入して下さい。

番号	名称	記載内容等	備考
27	建築物の用途	建築物の用途を記入して下さい。確認済証等に記載されている用途と一致していない場合は、現在の用途を記入して下さい。	番号27「建築物の用途」については、建築基準法で定める用途名称に合わせてください。(番号7と異なっても構いません) 番号28は8と、番号29は9と同じ内容を記入して下さい。 検査済証と異なる場合や記載事項が検査済証に寄らない場合は、(第2面)の備考欄に項目ごとにその旨を記入するよう、所有者等にアドバイスして下さい。
28	建築物の階数	建築物の階数を記入して下さい。確認済証等に記載されている階数と一致していない場合は、現在の階数を記入して下さい。	
29	建築(着工)年月日	建築物の建築(着工)年月日を記入して下さい。検査済証以外により着工日を確認した場合には、その根拠となった資料について「〇〇による」とかっこ書きで年月日の後に記入して下さい。(沿道建築物の該当要件となりますので、正確に記入して下さい。)	
30	敷地面積	建築物の敷地面積を記入して下さい。確認済証等に記載されている敷地面積と一致していない場合は、現在の敷地面積を記入して下さい。	
31	延べ面積	建築物の延べ面積を記入して下さい。確認済証等に記載されている延べ面積と一致していない場合は、現在の延べ面積を記入して下さい。	
32	建築面積	建築物の建築面積を記入して下さい。確認済証等に記載されている建築面積と一致していない場合は、現在の建築面積を記入して下さい。	
33	高さ	建築物の高さを記入して下さい。確認済証等に記載されている高さとは一致していない場合は、現在の高さを記入して下さい。	
34	軒高さ	建築物の軒高さを記入して下さい。確認済証等に記載されている軒高さと一致していない場合は、現在の軒高さを記入して下さい。	
35	構造種別	建築物の構造種別を記入して下さい。確認済証等に記載されている構造種別と一致していない場合は、現在の構造種別を記入して下さい。	
36	所有者からの依頼日	所有者から耐震診断又は耐震改修設計を依頼された日を記入して下さい。	
37	耐震診断又は安全性の基準の適合確認時期	①耐震診断を実施した場合は、耐震診断業務の契約期間を記入して下さい。②耐震改修工事を実施した場合は、耐震改修設計の開始時から耐震改修工事の完了時までの期間を記入して下さい。(耐震改修設計で目標となる耐震性を定め、耐震改修工事が適切に行われて始めて、建築物の地震に対する安全性が確認できるため)	
38	地震に対する安全性を評価する方法 1	現行の建築基準法の地震に対する安全性に係る建築基準法又はこれに基づく命令若しくは条例の規定に適合することを確認した場合には、1を○で囲んで下さい。	
39	地震に対する安全性を評価する方法 2 の前半	建築物の耐震診断及び改修の技術上の指針となるべき事項(H18告第184号附則3、別添第1)に定める耐震診断の指針に該当する場合は、番号「2」を○で囲んで下さい。	
40	地震に対する安全性を評価する方法 2 の後半	上記の指針の第1ただし書(国土交通大臣が上記指針の一部又は全部と同等以上の効力を有すると認める方法((財)日本建築防災協会の耐震診断基準・指針等)による場合は、用いた基準名等を記入して下さい。また、診断回数も記入して下さい。	耐震改修の場合は、改修設計時の目標とする耐震性の評価方法に用いた基準を記入することになります。

番号	名称	記載内容等	備考
41	建築物の構造方法の特徴と当該評価方法により耐震診断又は安全性基準の適合確認を行った理由	当該建築物の耐震診断や耐震改修設計に、上記基準等及び診断次数を用いた理由を簡潔に記入して下さい。(構造種別や階数等による改修設計者による判断)	通常は、耐震診断時と耐震改修設計時の理由は同じとなります。
(第4面)			
42	実地調査実施時期	耐震診断の場合は、耐震診断の実施に必要な実地調査を行った期間を記入して下さい。なお、各種試験結果が判明するまでに要した期間は除きます。また、耐震改修の場合は、耐震改修設計の実施に必要な実地調査の期間を記入して下さい。	耐震改修設計の場合には、耐震診断時との相違等を確認するための実地調査となります。
43	実地調査結果の概要 [構造耐力上主要な部分]	(外観調査):当該建築物の構造的特徴や劣化状況等(構造部材のひび割れの有無や、柱に付属する袖壁や腰壁、たれ壁の有無、下階壁抜け柱の有無等)、耐震診断や耐震改修設計における実施者の判断の拠り所となった主要内容を簡潔に記入して下さい。 (試験概要)コア採取によるコンクリート強度試験や中性化深さ試験など実施した試験の概要及び実施した会社名を記入して下さい。耐震改修で耐震改修設計にあたり追加で試験等を行った場合は、それらについても記入して下さい。	耐震改修設計時の調査で、耐震診断時との相違が見られない場合は、耐震診断時と同じ内容を記入することとなります。
44	実地調査結果の概要 [屋根葺き材等]	屋根葺き材等の主な仕様(木造や鉄骨造の場合は、屋根が金属板、石板、木板等料か、瓦葺きか等、鉄筋コンクリート造の場合は、陸屋根等形状や防水の仕様等ひび割れ等、固定荷重に関わる仕様)や劣化状況(雨漏りの有無、材料間のずれ、ひび割れ等、地震時の安全性に関わる状況)等を記入して下さい。	
45	実地調査結果の概要 [建築設備]	屋上から突出する高架水槽や煙突、外壁から突出している設備配管など、地震時の安全性を確認する必要がある設備の仕様や建築物との固定状態及び劣化状況について記入して下さい。	
46	実地調査結果の概要 [敷地の状況]	敷地と道路や隣地との高低差の有無や擁壁の有無とその劣化状況等、建築後の盛土の状況や地盤調査による敷地の土質など、敷地の安全性に関わる事項について記入して下さい。	
(第5面)			
47	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性 [診断結果又は確認結果]	①耐震診断の場合は、診断結果等に基づき、該当する番号を○で囲んで下さい[1はIsが0.3未満の場合又はqが0.5未満の場合(Iwの場合0.7)。2は、1及び3以外の場合。3は、Isが0.6以上の場合で、かつ、qが1.0以上の場合(Iwの場合1.0)]。②耐震改修の場合は、耐震改修設計の設計方針と耐震改修工事により、方針どおりの耐震性が確保された旨を明記の上、十分な耐震性が確保されたことを記入して下さい。	38～40で選択した「地震に対する安全性を評価する方法」に合わせて、適宜、本欄は変更し、評価基準が明確になるように記入して下さい。 (例) 一般的なRC造は、q値の欄をCtu・SD値に変更
48	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性 [診断概要又は確認概要]	①耐震診断の場合は診断の結果から、②耐震改修の場合は耐震改修設計において目標とした、各階毎の各方向別Is値(木造の場合Iw値)とqの値(木造の場合は不要)を記入して下さい。	
49	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性 [診断者所見又は確認者所見]	①耐震診断の場合は[診断概要]から[診断結果]に至った所見を、②耐震改修の場合は[確認概要]から[確認結果]に至った所見を、記入して下さい。	

番号	名称	記載内容等	備考
50	屋根ふき材等の地震に対する安全性	屋根の形状、屋根葺き材の種類等が地震による変形に対する追従性等や損傷に対する安全性についての判断を記入して下さい。	耐震診断及び耐震改修設計共に、建築物の地震に対する安全性の確認に必要なその他の安全性の確認結果を記入して下さい。なお、耐震診断時に安全性が確認できず、耐震改修設計の事前実地調査においても、耐震診断時との相違が見られない項目については、同じ内容を記入して下さい。また、耐震診断時に安全性が確認できなかった項目については、安全性の確保に必要な措置を施した上、その内容を記入して下さい。
51	建築設備の地震に対する安全性	屋上やベランダ等から突出する建築設備の変形に対する追従性等や建築物と接合する脚部、基礎等についての安全性を判断し記入して下さい。	
52	敷地の地震に対する安全性	敷地と隣地の建築物等との離間距離、高低差及び擁壁の有無、安全性等について、地震によりどのような影響を受けるかについて判断し明示して下さい。液状化の可能性についても、必要に応じて記入して下さい。	
53	建築物の地震に対する安全性	番号47～52までの内容を総合的に判断し、該当する番号を○で囲んで下さい。	耐震改修の場合は、1を○で囲むこととなります。
54	備考	建築物の構造体以外の部分(コンクリートブロック壁や天井等)が、地震によりどのような影響を受けるかについて判断し記入して下さい。	番号50～52と同様の安全性の確認。
(第6面)			
55	耐震診断を行い、又は地震に対する安全性の基準に適合する旨を確認した者の資格を示す書類の写し	①耐震診断の場合は、条例第10条第1項で定める、耐震診断の有資格者であることの証明として、建築士の資格証等の写しを添付して下さい。②耐震改修の場合は、耐震改修設計及び工事監理の有資格者であることの証明として、建築士の資格証等の写しを添付して下さい。	
56	付近見取図		①耐震診断の場合は、耐震診断上の判断根拠とした図面、②耐震改修の場合は、耐震改修の実施内容が分かる図面の添付を必須とします。
57	配置図	原則として、建築基準法施行規則表一に掲げる図書と同等の内容を明示した図面として下さい。	
58	各階平面図		
59	側面図又は縦断面図(特定緊急輸送道路との位置関係がわかるもの)	建築物と特定緊急輸送道路との位置関係がわかるように位置寸法や斜線を明示したものを。	必須とします。
60	基礎伏図		
61	各階床伏図	原則として、建築基準法施行規則表一に掲げる図書と同等の内容を明示した図面として下さい。	番号56～58と同様のものが必須となります。
62	小屋伏図		
63	構造詳細図		
64	実地調査時の写真	東西南北面の外観写真各2枚と共に、(1)耐震診断の場合は、診断の判断根拠となった、①各階構造耐力上主要な部分の接合部の写真、②内面及び天井の写真、③ひび割れ部分等劣化状況等の写真を、(2)耐震改修の場合は、耐震改修の概要が分かる①耐震改修実施時の補強箇所等の工事写真に加え、項目50～52及び54の安全性の確認をした根拠となる②ひび割れ部分等劣化状況等の写真を添付して下さい。	